

## 令和5年度 江南市男女共同参画懇話会議事録

- 1 開催日時：令和5年11月9日（木）午前10時～11時30分
- 2 開催場所：江南市役所 3階 第3委員会室
- 3 出席者：岡田委員、奥村委員、尾関委員、小森委員、仙田委員、高田委員  
武田委員、丸田委員、水野委員、宮澤委員、藻谷委員、雪岡委員  
横山委員 計13名 事務局
- 4 欠席者：阿部委員、山口委員 計2名
- 5 議題
  - (1) 「第3次こうなん男女共同参画プラン」推進状況について
  - (2) (仮称) 江南市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について
  - (3) その他

### 6 議事内容

議題（1）「第3次こうなん男女共同参画プラン」推進状況について	
事務局	第3次こうなん男女共同参画プランの概要について説明
委員	具体的施策 26 女性職員の管理職などへの登用促進について、令和4年度は29.8%だったが、令和3年度より下がった理由は何か。
事務局	<p>退職された女性課長が多く、一時的に下がったとみられる。管理職と言われる役職は、部長・課長・主幹・副主幹であり、現在、女性部長は0人、課長は5人である。女性管理職のうち主幹は令和4年度から5年度5人から8人へ、副主幹は21人から34人へ増加しており、今後は右肩上がりが増えていくと思われる。</p> <p>近年、採用状況の男女割合は半々になってきている。過去の採用状況は、男性職員の割合が高く、女性職員の採用人数自体が少なかったため、管理職は男性が多くなっていると思われる。最近男女分け隔てなく仕事に従事しているため、今後は女性管理職が増加していくとみられる。</p>
委員	江南市役所において、窓口などの様子から正規職員より会計年度任用職員（非正規職員）の割合が多いように思う。会計年度任用職員も職員同様、昇給などはあるのか。
事務局	会計年度任用職員として昇格した人はいないが、毎年、人事院勧告があり、基本給の見直しをすると上がることはある。実質的に昇給に繋がっているのではないかと考えている。

委員	具体的施策 25 審議会などにおける女性委員比率の向上について、今後、具体的な女性比率の目標はあるのか。
事務局	第3次こうなん男女共同参画プランは、令和9年に37%、令和13年に40%を目標にしている。資料3に示している内容から審議会等委員への女性の登用率は増加傾向にあることがわかる。 先日、ある女性管理職の方のお話で、会議においてマイノリティの意見は、全体の3割程度でないと意見として通りづらいとの話があった。まずはそこを達成しなければと思っている。
会長	委員会によっては、いわゆる「あて職」として参加をいただく場合もあるため、その役職に就いた人が男性であると、審議会委員も男性割合が高くなってしまわないか。その場合は、市でコントロールできない部分であるため、女性比率を上げようとしてもすぐは難しいという点があるのではないかとと思われる。
事務局	市議会では、現在、女性議員が3名である。市議会議員の女性割合というものも、ひとつのきっかけとなるのではないかと思う。
委員	具体的施策 48 DV等に関する相談の実施において、DVの専用窓口を常設することはできないのか。
事務局	子どもの場合は「こども政策課」、高齢者の場合は、「高齢者生きがい課」と、対象に応じた相談窓口は設置されている。
委員	女性に特化したDV相談窓口はないのか。
事務局	今現在、「女性のDV」に特化した相談ができる窓口はない。これまで、そのような相談があった場合は、福祉課で相談する方が多かった。これまでに、名古屋市にある専門施設を案内し、女性を隔離した事例はある。施設の生活が不自由なため、家に戻ってしまい、その後また施設へ隔離するということを繰り返しているケースがあった。
委員	それは、女性が相手に依存して起きたケースなのか。依存している人、その周りの人が気づいて相談することができる窓口はないのか。
事務局	おそらく依存していると考えられる。今現在はDVに特化した相談窓口はない。本日のご意見を基に、今後については検討する。
会長	既に達成した目標値については、今後どうする予定か。
事務局	江南市総合計画が見直しの年度となるため、第3次こうなん男女共同参画プランの目標値も合わせて見直しをする。今後、各課と調整しながら決めていきたいと考えている。
<b>議題(2) (仮称)江南市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の概要について</b>	
事務局	(仮称)江南市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の概要について説明

委員	パートナーシップ宣誓制度を解消した場合、どうなるのか。
事務局	パートナーシップ宣誓制度を利用した人へお渡しする証明書の返還など、ご本人からの申し出により対応する予定である。
委員	令和5年10月18日の新聞記事に、県内のパートナーシップ宣誓制度における自治体間連携協定締結の内容が掲載されていた。県内で移動された方の手続きが不要（前に手続きした内容を反映できる）になると書かれていたが、江南市も協定を締結していくのか。
事務局	江南市においても、協定を締結する予定である。現在、名古屋市が会長となり、県内市町において連携をとりながら調整しているところである。今後も、近隣市町等と足並みを揃えながら制度の導入、協定を検討していく予定である。
会長	(仮称)江南市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を利用したいという人の声は聞いているか。
事務局	今年度「パートナーシップ制度の導入予定があるのか、導入されないならば、導入される他市町村へ転出を考えている。」といった問い合わせはあった。制度導入を望まれている人は少なからずいると考えている。 令和6年3月にはイベント「江南市男女共同フェスタ」の開催を予定している。LGBTをテーマにした講演会の開催を考えている。
<b>その他意見等</b>	
委員	男女共同参画に関する内容について、市職員はコロナ禍を経てどのように意識が変わったのか。
事務局	新規採用職員の研修内で、女性職員が活躍できる場があることを伝えている。また最近では、男性職員の育児休業申請件数が増加傾向にある。男女共同参画の意識変化の表れでもあり、今後も個人の意見を尊重し、働きやすい環境を整え、柔軟に対応していきたいと考えている。
委員	パートナーシップ制度について、他市町村の様子をホームページで見てみたところ、該当ページにたどり着けなかった。江南市のホームページでは該当ページを分かりやすく掲載していただきたい。
事務局	考慮しホームページを作成する。
委員	私が所属する官公庁において、セクハラ問題、性的少数者の問題について相談を受けたことがある。企業内での理解度を高めるため、性的マイノリティに関する冊子を作成しているので、参考になればと思う。

委員	若い世代の母親たちは、SNS を通じて口コミのように情報が流通していく。民間でも受けることができる講座であっても、参加費が高く、ハードルが高い印象があるが、市主催だと安心感をもって参加できるように感じるので、魅力ある講座を実施してほしい。
副会長	学校は、男女にこだわっていない。役員を決める時も、役員 2 名を決めるという形で進めている。男女に関係なく、平等に経験を積んでもらえるようにしている。教員側も、部分休業や育児休業を必要に応じて取得している。また保護者の参観も、夫婦で参加することが増えていることから、男女共同の意識が高まっているように見受けられる。女性のキャリア経験としては、出産・育児で休暇を取得することで、キャリア経験が積めない期間ができてしまうことで、男性職員の役職があがるが多くなってしまいが、復帰後から経験を積んで、どんどん挑戦して欲しいと考えている。

( 1 1 : 3 0 終了 )